

平成27年7月

橋本市総合教育会議録（第1回）

平成27年7月9日

平成 27 年度 第 1 回総合教育会議録

開催日時 平成 27 年 7 月 9 日 (木) 午前 10 時 00 分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4 階 第 5 展示室

出席者 市長 平木 哲郎
教育長 小林 俊治
教育長職務代行者 清田 信
教育委員 森田 知世子、 米田 恵一、 中尾 悦子

出席職員 企画部長 北山 茂樹 企画経営室長 上田 力也
教育次長 坂本 安弘 教育総務課長 櫻井 康雄
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美
社会教育課長補佐 中田 幸 文化スポーツ室長 海堀不二夫
中央公民館長 永岡 昌博 教育総務課長補佐 廣畑 美佐
教育総務課主任指導主事 坂本 利一

1 開会

2 あいさつ及び自己紹介

橋本市長
橋本市教育委員長
各委員自己紹介

3 総合教育会議について

総合教育会議の概要
橋本市総合教育会議規程

4 議題

- (1) 橋本市総合教育会議傍聴要領の制定について
- (2) 総合教育会議の今後の運営について
- (3) 橋本市教育大綱の策定について
- (4) その他

5 その他

- <配布資料>
- 1 「総合教育会議とは」
 - 2 橋本市総合教育会議規程
 - 3 橋本市総合教育会議傍聴要領 (案)
 - 4 橋本市の教育 (冊子)
 - 5 他市の大綱ほか参考資料
 - 6 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律 (抜粋)

会議の概要

開会 午前10時00分

教育次長

定刻となりましたので、これより平成27年度第1回橋本市総合教育会議を開会致します。

私は本日の会議、事務局を勤めております教育委員会教育総務課の坂本です。議事に入るまで進行役を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。まず、配布資料の確認をお願いします。

まず資料1「総合教育会議とは」、同じく資料2「教育会議規定にて」、同じく資料3「橋本市総合教育会傍聴要領(案)」、次に参考資料として資料4「橋本市の教育」、次に資料5「他市の大綱ほかの参考資料」、最後に資料6「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(抜粋)です。以上お揃いでしょうか。

それでは始めに第1回橋本市総合教育会議の開会にあたりまして、平木市長よりご挨拶をお願いします。

市長

皆さんおはようございます。

第1回橋本市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様にはお忙しいところ、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。

この新制度を教育委員会からは来年度からという話もあったのですが今年からやるということに致しました。

本来、この制度が変わったというのは大津市のいじめであったり、暴力の関係で子どもが亡くなるという大変悲惨な事件がありまして、やはり行政のトップが教育に関わっていくべきだろうとの文科省の考えがあって、スタートした訳です。先程次長から紹介があったように「橋本市の教育」に書かれている文章はすごく良いと思います。しかし実際に子どもたちを育てるために今の橋本市の教育はそのとおりになっているのかと、ずっと疑問を感じていました。その中で、橋本市の教育をどうしていくのかというのは待った無しの状況かなと思います。小学生は挨拶ができるが、中学校に行ったらなかなか挨拶が出来ない。啓発で各中学校の入口に立っても、何故こんなに暗いのかなという印象があります。これからの教育を真剣に考えていくべきかなあというふうに思っています。

議会でもふるさと教育について取り上げられておりますが、確かにそのとおりに思う反面、ふるさとに魅力をもってもらうには、これも行政と教育委員会が一体となってふるさとへ戻ってきてくれる為にはどうするのかという考え方をしていけないといけないと思っています。帰ってきて仕事が無いという問題もありますが、やはりある一定の年齢が来た時に橋本市に戻ってきてもらうのも必要かなと認識しています。それから、先日からのいじめの事件について、子どもと日記交換をして、私はいじめられているとSOSを発信しているのにそれを無視している「事なかれ主義」が、教師の中にもあるのではないかなとも思いますし、また教育委員会が「第三者委員会をつくることを考えています」という今回の話ですが、それは違うだろ

うと思います。「第三者委員会をつくります」という明確なこと言うべきだろうが、あまりに腹立たしくてなぜ学校が放置をしていたのだろうということの問題に対して、真摯に向き合っていないのか、ことなかれ主義で終わろうとしているのではないかなという思いもしています。

今回皆さんにいろいろ議論をして頂きます。

レジメ 4 番目の「その他」のところで「橋本市の教育の課題は何か」というところを是非委員の皆さんで述べて頂きたいなと思います。反省すべきことが無くて大綱をつくっても何も意味もない。計画をつくるだけのことだったら、何も意味がない。絵に描いた餅じゃなくて、実際に大綱をつくってどういうふうにか動かして行くのかというものがなければつからない方がよいというのが私の考え方です。私は委員の皆さんとの議論を交わすのは初めてですし、正直言って、あまり学校教育については昔の経験でしかわからないところがありますし、校長・教頭を集めての管理者会議でも言っていますが、特色のある学校をつくりなさいと言っているのですが、あまりつくっていないのではないかなと。学校を解放すると言って、片方で学校の門を閉めていて、何ができるのか。本当に門を閉めた時に誰か入ってきてくれるのかという思いもありますし、空き教室の利用をどのように考えているのか。これから少子高齢化の中で、そこの活用って逆に社会教育から生涯教育までそして学校の教育も地域の人に入ってもらって一緒に学び育って行くというようなことをこれから考えていく必要があります。橋本市の教育というのは生徒の減少によって大きな過渡期を迎えていると思います。

そういう中で地域包括ケアシステムというのも考えていかないといけない。この間の議会答弁の中で中学校・公民館単位と言っていましたけども、小学校単位でやっても、きっと難しいような問題だと思いますので、今日は本音の議論をお願いします。この機会を通じて私どももそれを 28 年度予算に反映していくのであれば考えていけばいいと思いますし、実際に作ったらその計画が動いて行くようにして参りたいと思っています。実のある議論をしていきたいと思っていますので宜しくお願いします。今日はご苦勞様です。

教育次長

ありがとうございました。

続きまして、橋本市教育委員会を代表しまして小林教育長よりご挨拶をお願いします。

教育長

皆さんおはようございます。

第 1 回総合教育会議開催にあたりまして橋本市教育委員会を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律は昭和 31 年に制定されました。約 60 年間、教育委員会は教育行政の中立性、継続性、安定性そして地域住民の意向の反映のため、その役割を果たしてまいりました。しかしながら、先程の市長のお話にもあったように、近年教育委員会制度について様々な意見が出されるようになりました。特に 4 年前、大津市でいじめにより中学生が自殺するという大変悲しい事件が起きました。その事件の内容を第三者委員会等が調査するなかで教育委員会の

隠ぺい体質が問題となり、権限と責任の所在が不明確である、また地域住民の意向の反映が不十分である、そして教育委員会の審議の形骸化、それから迅速さ機動性に欠ける等、これまでの教育委員会のあり方について否定する指摘が出るようになりました。それらの指摘を受けて、一時は教育委員会無用論も起こりましたが、教育の中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、橋本市においては市長（首長）との連携強化を図る為、本年4月1日より、新しい教育委員会制度が施行されるようになりました。

私自身も4月に市長の任命を得て、いわゆる新教育長に就任しました。また、本日の総合教育会議もそうですし、この後協議して頂く教育大綱についても、新しい教育制度に基づくものであります。

私自身旧の教育長の約1年間、市長とは本市の教育についていろいろと報告・相談をさせて頂き、その内容について教育委員の皆様にも報告する中で、教育行政を進めてきたという思いもありますが、今後新しい制度のもと、4名の教育委員の皆様となお一層、本市教育の発展に向けて尽力して参りたいと考えています。

また総合教育会議の場で直接市長のお考えを聴き、教育委員会が共に協議できる場を活用することで橋本市の教育をより優れたものにしたいと考えていますので、活発なご協議の程、宜しく願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

教育次長

はい。ありがとうございました。

続きまして教育委員の皆様から自己紹介をお願いします。

清田委員、森田委員、米田委員、中尾委員の順で宜しくお願いします。

清田委員

清田信と言います。教育委員です。宜しくお願いします。

最後の「その他」のところ、市長がかなり厳しいことをおっしゃいました。それについての意見を言いながら、私の自己紹介だというふうに聴いて頂きたいと思えます。

ただ、私は総合教育会議の冒頭で市長が言ったような話を、ここですとは思っていませんでした。以上です。

森田委員

教育委員の森田知世子と言います。

宜しくお願いします。

私は家庭教育支援のような仕事をしていますので、その方面での話を盛り上げていきたいと思っています。宜しくお願いします。

米田委員

おはようございます。米田と申します。

自分のスタンスは高野口の俗にいう経済界かなと思っていますので、その辺のところ、教育委員会にお世話になっています。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

中尾委員

教育委員の中尾悦子と申します。

宜しくお願いします。

私はこの4月から新しく教育委員となりました。
どうぞ宜しくお願いします。

教育次長

はい。ありがとうございました。
それでは日程の方に移ります。

会議次第の3、総合教育会議について ですが橋本市総合教育会議については本会議に先立ちまして、橋本市総合教育会議規定を制定させて頂き、既に4月1日より施行しています。これについて事務局の教育総務課長より、総合教育会議の概要説明と併せて説明させていただきます。

教育総務課長

事務局を務めさせていただきます、教育総務課の櫻井です。どうぞ宜しくお願いします。それでは総合教育会議の概要及び橋本市総合教育会議規程について、説明させていただきます。

(別紙「総合教育会議とは」資料について説明)

(別紙「橋本市総合教育会議規程」資料について説明)

教育次長

ただ今の総合教育会議の概要及び会議規程について何かご質問等ございませんでしょうか。無いようでしたら、次の会議次第4の議題に移らせて頂きます。これより議題となります。

ここからは平木市長に議長をお願いし、議事の進行をしていただきます。平木市長どうぞよろしく申し上げます。

市長

はい。それでは私が議長ということで議事の進行をさせていただきますので、宜しくお願いします。先ず会議に先立ちまして、議事録署名者を私から指名してもよろしいですか。

各委員

はい。

市長

それでは今回は教育長にお願いすることにしますので、よろしく申し上げます。それでは議題に入ります。

まず、議題(1)「橋本市総合教育会議傍聴要領の制定について」ですが、これについて事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

(別紙「橋本市教育会議傍聴要領(案)」資料について説明)

市長

ただ今、事務局から案の説明がございましたが、これについて何か質疑あるいはご意見等ございませんか。

無いようでしたら、橋本市総合教育会議傍聴要領については原案の通り制定してもよろしいでしょうか。宜しければ拍手をもってご承認申し上げます。

各委員

(拍手)

市長 ご承認ありがとうございます。
次に、議題（２）「総合教育会議の今後の運営について」ですが、何か提案はありますか。

教育長 はい。

市長 はい、教育長。

教育長 今後の総合教育会議の運営についてですが、教育委員会としては年に２回程度、お願いできたらと考えています。その２回の内訳としましては、１回目が本市の教育の内容についていろいろとご意見を頂くということになります。２回目は教育関係について予算についてご意見を頂くということを考えています。勿論、これ以外で緊急を要する事案があった場合は、市長に召集をかけて頂いて随時開催するようになるかと思えます。それと今年につきましては、橋本市の教育の大綱の策定が必要となりますので、これにつきましては慎重に協議をして、大綱を定めていきたいと思えますので、今回は第１回ですが、秋ぐらいいまでに３回の総合教育会議の開催をお願いしたいと思えます。以上です。

市長 ただ今、教育長から提案がありましたが、これについて委員の皆様にもご意見を伺いたいと思えますが、どうでしょうか。

各委員 （特になし）

市長 それでは教育長の提案のとおり、橋本市総合教育会議は年２回程度で良いかと思えます。ただ、緊急の場合については随時召集をさせて頂くこともあるかと思えます。また今年度については大綱策定する大事な作業がありますので秋までに３回程度開催しながら橋本市にふさわしい大綱を策定していきたいと考えています。委員の皆様には何かとお世話をかけますが、このような形で進めさせて頂いても宜しいでしょうか。

委員全員 はい。

市長 ありがとうございます。それではそのようにしていきたいと思えます。
次に議題（３）「橋本市教育大綱の策定について」ですが、事務局より説明をお願いします。

主任主導主事 失礼します。教育総務課主任主導主事の坂本です。
橋本市の大綱を施策していただくにあたって、まず橋本市の教育の現状と施策について説明させていただきます。

(別紙「橋本市の教育」資料について説明)

教育総務課長

はい。

市長

教育総務課長。

教育総務課長

それから、大綱を策定するにあたっての考え方につきまして、前半の総合教育会議の概要説明と重複しますが、事務局から若干の補足説明をさせていただきます。

まず、今回の大綱を策定する根拠ですが、総合教育会議の設置と同様に、地方教育行政組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴い、当該法律の第1条の3(大綱の策定等)の規定に基づくものとなります。

大綱策定の趣旨ですが、教育行政と一般行政の密接な連携が必要となっていることを踏まえ、①教育行政に地域住民の意向をより一層反映させる、②地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関して施策の総合的な推進を図る、ことを目指しています。従って大綱は法律に基づき、市長が策定することになります。但し、策定にあたっては、市長と教育委員会で十分協議・調整をすること、とされています。

また、大綱の内容としましては、先ほどの趣旨に沿った施策を進めていくについて、その根本となる方針を定めるものであり、決して詳細な施策を策定することを求めているものではなく、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌しつつ、定めるものとなっています。

なお、大綱が対象とする期間は、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の基本計画が5年であることに合わせて、4年から5年程度を想定するものであること、となっています。

以上のことを踏まえ、橋本市の大綱を策定するについての議論の進め方ですが、これから後、市長から大綱についての基本的な考えをご披露いただきながら、また各委員との意見交換を行いながら進めていただくことになるかと思えます。

事務局としましては、先ほど坂本主任指導主事から報告させていただいたような、これまでの橋本市教育委員会の取り組みを、継続して進めていただけるよう、「橋本市の教育」の冊子の中の5ページから9ページに記載しています、「橋本市の教育施策」の根幹の部分に基づき、ご検討いただけたらと考えています。

また、参考までに資料5として、事務局が「橋本市の教育」から抜粋・整理した資料、及び他市の既に策定され公表されている大綱などをいくつか参考までに添付させていただいております。

以上よろしく申し上げます。

市長

ただ今、大綱の策定にあたって、現状の報告及び基本的な考え方について、今、事務局から説明がありました。この点につきまして、委員の皆さんのご意見も是非お聴きたいと思いますが、いかがでしょうか。

米田委員

今、説明がございましたが、教育の行政だけでも今までと違って、一般行政と一

緒になって行くのがまさにその通りだと思いますので、その総合教育会議の目的にもあるのですけども、最終的には教育行政云々で留まるのではなく、それを以て、社会発展に寄与するものとする、そういう文言まで盛り込んで欲しいと思います。

清田委員 一つ確認の意味でお伺いしたいのですが、資料5の部分で「橋本市の教育」より抜粋した基本理念、基本方針等というのがございますよね。これは大綱をイメージして抜粋したという意味合いですか。そうではなくて、あくまでも前年度までやってきた中身で、「橋本市の教育」という黄色の冊子から抜粋したという意味合いですか。

教育総務課長 資料5の1枚目につきましては、先程からの「橋本市の教育」の冊子の中の5ページから9ページを事務局なりにまとめたもので、大綱としましては可能であれば1枚程度のシンプルな大綱していただけたらというような事務局の考えもありますので、一応たたき台的な形で、今の「橋本市の教育」からそのまま抜粋したものを一旦A4一枚に落とさせてもらったものです。あくまでたたき台的なものなので、ここからまたどんどご協議頂いて煮詰めていって頂くような、そのような形で進めていっていただければと思っています。

清田委員 もう1点、大綱の中身について、4～5年、ここ何年とかいう期間で、具体的につくっていったら、という説明があった気がするのですが。これはまたこの会議で考えればいい話なんですけども。

教育総務課長 国の方から示されているのは、きっちり何年で切らないといけないというわけではございませんが、4～5年程度を目安にしてもらえたら、というような話があります。ただ橋本市については、市長や教育長の任期のこともありますので、それも含めて協議いただけたらどうかと思います。

教育次長 はい。教育総務課長も申し上げたのですけども、今までの教育委員会は「橋本市の教育」の5ページの基本理念的なところに基づいて、これを毎年毎年少しずつ変えていく中で、各課それぞれ業務を実施してきています。

今回新しく大綱を策定して頂く訳で、例えば市長の任期、今回の場合ですと3年間ということで、策定して頂いた大綱に基づいて毎年度のそれぞれの教育方針、考え方を毎年整理して、「橋本市の教育」にまた反映していくということになるかと考えています。

清田委員 他市の大綱が資料としてあるのですが、これを見て思ったのは漠然という訳ではなく、かなり大きな表題が付いていると。それに対して確認したかったのは、説明にあったように3年とか4年とかで短期としての位置づけであるということになると、ここの表現の仕方もかなり変わってくるというふうに思いました。

米田委員 資料の藤枝市の大綱で平成34年までですよね。国連のミレニアム開発目標が1

5年ですよ。簡単に変わるよりはピシッと横に方針を通しておく方がいいと思います。

市長 いろんな考え方があって、僕が市長じゃなくなって違う市長になったら、この教育大綱も変わるんだらうと。教育長も同じで、私がいなくなったら次の教育長は次の市長さんが決めるので、違う話になってくると思います。ただ資料は付けていますけども、やはりゼロベースで考えて行く必要があるのかなというふうに考えています。その大綱というのも、1枚ものが良いのか2枚ものが良いのか3枚ものが良いのかというのは、この中でしっかり議論させてもらいたいのかなと。簡単に市長が達筆で書いたものもありますが、逆に大綱に具体的に盛り込むというようなことがあってもいいのかなということも思っています、あんまり他市の書式にとられる必要はないと思いますし、逆に基本的にずっと続けて行くべきものであれば、基本路線として私と違う方になったとしても、やっていかないといけないし、でも違う人になれば考え方も変わるし、まあそういう問題もありますけど、その中で議論してもらって考えてもらえればと思います。

米田委員 具体的な施策としての検討でいいですか。

市長 予算を付けていくとなれば具体的に落とし込んでもらわないと予算をつけていくのは難しいので、本当に橋本市に何が必要なのかということの議論があって、それで市の予算を付けていくということでない、中々ちょっとわからないなというものに予算を付けていくのは非常に難しいことなので。

教育長 私自身は、例えば10年間大綱を変えないとしたら、途中の見直し点検というのが出来にくいのではないかなと思っています。やはり教育は変化の激しい今なので、常に点検をしていかないといけない。本当なら、1年で変えた方が良くらいのものかなと思うのですが、そのようなぐらついた形では本筋の教育もできないと思いますので、私個人の意見で言うと、今回は3年、次回から4年ということで、3年後に一度大綱を見直す。それで同じ市政で行くのであれば、4年間その大綱はそのまま延長してもいいかと思っています。市政が変わったら、やはり変えていくと。今回については平成27年から平成30年というのが、具体的な提案になりますがいいのではないかと思います。

これは私の意見なので、いろいろとご意見頂きたいと思います。

市長 森田委員どうですか。

森田委員 はい。「橋本市の教育」を見せてもらっているんですけども、「人づくりはまち全体で行う」ということで、他市の資料を見せてもらっていますが、家庭教育というのは子どもが「おぎゃー」と生まれるところから子どもの家庭が社会となるので、そこから社会教育・生涯教育の最後まで幅広い幅があって、その最初の出会いといますか、家庭が本当に落ち着いて子育てがしやすい、というところを本当に地

域全体で応援をしていくような形になればいいかなと思っていて、橋本市から「子育てしやすいまち」で1番になれるように、というようなことを望んでいます。

市長 中尾委員どうですか。

中尾委員 先程教育長がおっしゃったように時々は見直していくというのが大事だと思ったので、その点でも私も3年ぐらいでは、流れが早いからその都度その都度見直していくのはいいかなと思います。

それから最初に市長が、子どもの顔が暗いとおっしゃいましたけども、子どもたちは不満があっているんなことが起こっているんだと思います。その不満が今のいろんな非行とか犯罪とかということになっていくと思います。今自分が満足しているということが無いと思います。それは学校教育であったり、社会教育であったり、皆が関わっていくことだと思うんですが、昨日地域安全推進委員会総会がありまして、その時に思ったのですが、健全育成とか青少年補導は社会教育課になっていますが、地域安全推進委員会とかは総務課になっているんですよ。そういう別々に活動するのではなくて、せつかく市が教育委員会と一緒にしろという時に、もっと連携して行って地域の健全育成といいますか、そういうのをやっていけたらいいんじゃないかなと感じました。

市長 私も3つとも総会に出ましたが、どう違うかなと、実際によくわからない。健全育成と犯罪をなくしていこうという動き、今中学・高校生の犯罪があるという中で、確かに個々で動いているなあと非常に感じますから、一度企画の方でどう連携したらいいのか、教育委員会と一緒に話をしてもらって、動きやすいような活動に変える。補導委員会もありますし、そういう団体や、そしてメンバーを見たら同じ人がたくさんいるし、そういうのを強化してもらうことが大事かなと思います。

大綱というのは、同じことがずっと並んでいて、新しい項目が入ってこないのではないかと。行政というのは一度決めたら、変えてはいけないような発想があるかわからないですが、大綱もある程度の結果が出たり、ある程度課題が出てきたときにそれをつけ足せばいいと思います。それで出来上がったものは外していけばいいかと。実際に何が起こるかわかりませんし、そういう中で、逆に大綱として付け足す、あるいは削除する、そして新たなものをつくって行く、というふうな柔軟性があつた方がいいのかなと思います。今回はこれを決めてもらって、その時代何があるかわかりませんので、また付け足すものが出てきたら付け足して行って、固定観念を持つ必要はないと思ってますので、そういうやり方でいいのかなと。新たな課題の方がたくさん出てくるかもわかりませんが。

清田委員 その辺りの考え方で、今の大綱の話も、柔軟性をもって変えていくというような変えられる話と、他の自治体では、人づくりとか教育環境作りとかの看板があがっていて、そこでは今言われたような変更というか、済めば次の課題に取り組むとかいうのは、重点項目にあがっているとかっていう書き方、に対してもう少し短期的な考え方で、大綱が変わることが大いにあるというような作り方とでは、だいぶ組

み立て方は違ってくると思います。今出た意見としては、今の話の後者の方になるのかなと捉えています。

米田委員 大綱としては理想的なものを求めますということで、それに対して、具体的な施策ということで、そこはもうケースバイケースでやっていかないといけないかなと思います。

市長 どこまで落とし込むかという問題点を踏まえて、「3つ書いて大綱です」というのがいいのか。別に橋本市の独自の考え方で、もっと落とし込むというのでもいいのかなと。

米田委員 大綱の中でですね。

市長 はい。だからこういうものがあるからここを真似していかないといけないというわけではないと思います。逆に大綱をつくって動かなかつたら、動かすにはどうしたらいいのかということも考えていく必要があると思います。

先程言ったように教育委員会でいろいろと提案してもらおうということが大事だと思います。今橋本市の教育に何が欠けているのか、何が問題点なのかということがあると思います。

最近気になるのが、遅刻してきた子に対して遅刻が無くなるような取り組みとか、事なかれ主義か何かよくわからないが、毎回同じ子が遅れてくる子がいて、学校は子どもに何を指導しているのか。学校に来てくれるだけでよい子なのか。それって子どものために何も考えていないのではないのか。自分の中学校だけ問題が無くなっても、高校に行ったら同じことするんだったら、それって子どものためにならないですよ。それはおかしいのではないかといつも思うので、よく聴いたら「この子の家庭でこうなっている」とかって話がされることが多いのですが、いずれ社会に巣立っていくときに本当にこのような生活をしていて社会に出て順応できるのか、というそういう議論が本来は学校の中であっても良いじゃないかという気もしています。良いものはつくられていると思うんです。でもその中にどういう問題があってどう解決していかないといけないのか、ということを考えていかないといけないのかなというふうに見ています。

清田委員 そんな中で少し動いているのが、例えばソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーのような人を増やしていくような話が少しあって、なんとか教員の忙しさをカバーしたり、専門的な接触とかが組み合わさって改善はされていると思うのですが、今話をしていたこともかなり大変なことなのでしょうね。

米田委員 会社に例えると、営業もして帰ってきたら伝票もつくって、みたいに、先生が1人でいろいろなさつてると思うんです。それはやっぱり晩の9時ぐらいまでかかりますよね。だから今おっしゃったように分業というとおかしいかもしれないけども、本来先生がもっと力を注ぐべきところに注げるようにする、これこそ教育の環境づくりではないかなと私は思うのですけども。

やはり生徒が卒業して昔の学校時代を思い起こした時に、校舎とかより、あの先生にこういうふうに温かい言葉をかけてもらったとか、あの先生にお世話になったとか、それが学校の中で一番残っていることだと思うのですよ。人間対人間の、特に先生の信頼関係で、自分が教員になった時に「僕はこういう先生になりたい」と思って入ってらっしゃると思うが、現実には「こんなはずではなかったよ」とかあると思いますけども、最初の初心の頃に戻してあげるような、そういう環境づくりを教育委員会がすべきではないかなと思います。

中尾委員

遅刻とかで、その子の特質的なことはいろいろとあると思いますけども、学校で発達障害の面接といますか、そういうのを受けるにはすごく待たないといけないという現状を聞いているんですが、その子どもさんと面接するにあたっての申請が、1年待ちとかそういうのを聞きました。橋本だったら大阪からでもすごく人材があると思いますけども、そういう、本当にその子にとって今が大事な時期だと思うんですよ。それをそんなに待たなければいけないというのは、もっとどうにかできないかというのが感じるところです。

学校教育課長

学校教育課辻脇です。

教育相談につきましては、子ども課の担当であったり、学校教育課の担当であったり、あるいは教育相談センターに入って頂いたりしながら、随時相談業務を行っています。たぶん今の時期であれば、各学校へ観察ということで子どもを観に行っているかと思います。それであがってきた件数につきましてもすべて受けてそれぞれの子と相談するシステムをつくっていますので、検査につきましてはそういうことがあるかもしれませんが、相談の部分ではもれなくやっているかと思えますので、そのような子が受けられていないという部分がもしありましたら、言って頂けたら相談の方をやっていますので、最後は支援部会の方で今後の進路がどうであるかというのもやっていますので、子どものニーズや保護者の意思とか希望に応じた取り組みを行っていますので、もしそういう人が来られたら、教えて頂けたらと思っています。

中尾委員

相談では無くて、テストの方なんですわ。

市長

相談が増えてきているということで、子ども課で発達相談員が2人と他の市に比べると居てると思うんですけども、中々そういった子どもさんが増えてきているということで、いろいろ子ども課と学校教育課と今後の連携、逆に子ども園との連携が必要だと思いますし、つくしんぼ園とかももう少しきめ細やかにやっていかないといけないのかなと思います。なかなか人材というの確保しにくいというのはあると思います。そういうのも含めてもう少し協議していかないとはいけません。そういう議論、そういう声を聴かせていただくということが、この会議の大きな目的でもあると思うので、ほんとに難しい問題なので、たんぼぼ園をこの近くへというのも考えて、定数も増やして、柱本では少し狭いのですが、そういう受け皿づくりもしていかないとはいけなと思っています。

教師の残業というのは、やはり出す書類が多すぎるのであろうと思うので、そういうのも一つの業務改善だと思うんです。本当に必要な書類がどれだけあるのかという議論をしていかないと、改善すべきところは改善する。先生もそうだし、校長もそう、教育長もそうだと思います。そこまで多くの書類をつくって意味があるのかということ、そこは教育長の判断一つでこれはいらないと言ってくれば、先生の負担は逆に軽くなるのかなと思います。これもまた教育長が中心になって、先生が子どもに接する時間をいかに増やしていくかということも考えていく。子どもをみる時間がなくて、クラブ活動も先生がみれないというような状況ということも出てきていると思います。

大綱とは関係のないことですが、そういう見直しというのは市長部局もそうなのですが、やはりこれ以上職員を増やすというのも財政的に厳しいところもあるし、逆に業務改善しないといけない。本当に効果のあがるようなことをして他の仕事をカバーするとか、例えば民間なら一人居なくても周りの人がカバーする中で、仕事を進めて行くというのがあると思います。一人だけがその仕事をするのではなくて、もう一人が違う仕事をしながらその仕事もする、2つの仕事を二人ですするというふうにするとしたら、もっと効率化っていうのは進むと思うのですが、係が縦の関係となっている部分があるので、そういう面から言うと一つのことさえやったら良いという発想は捨てて、もっとお互いがワークシェアしていくことも、これから逆に行政に取入れていくべきだなと、係を削るのも仕事かなと、そういうことがあってもいいのかなと思うのですが。本来の仕事はどれだけでいいのかという課題を解決していくのが大事だと思うのですが、そのために校長も教頭も、どうしてあげるのかということ、仕事に振り回されて肝心の子どもとの触れ合いがないのが一番ダメなことかなと思います。昔の先生はすごかったです。学校出るまで先生と遊んでいたという記憶があるんですが、今はそれが無いのではないかと思います。

教育長

まず、中尾委員の発達相談の件なんですけど、数年前までは就学指導委員会という形でやっておりました。就学指導委員会というのは、この子はどこへ行ったらいいのかどこへ就学したらいいのかと、例えば特別支援の自閉情緒学級か、知的な学級かとか、またきのかわ支援学校へ行くのかという、就学指導委員会という名前だったのですが、今は教育相談委員会ということで、この子どもに就学指導だけではなくてどういう教育をしていくのがいいのかという、ちょっと形は変わりました。ここ数年で、2つミックスして、その相談を去年は80数名の子どもが受けられたと思います。今年は今のところ40数名の子どもが相談に来ています。これについてもこれからどんどん増えて行きます。恐らく100人近くまで。それは基本的には現場の先生の相談員が行って、観察してもらったり、保護者と相談をしたりしています。

次に米田委員が言われていた、市長もおっしゃった教員の本当に子どもと接する時間があるのかどうか。例えば、2月に川崎市で事件が起きました。これはものすごく大きな事件であったと、いろんなことを教育界に提案した事件だろうと思います。これを受けて文部科学省から1つ出てきたのは、「貧困家庭の連鎖を防ぎなさい」という施策です。その中でSSWを導入していく、スクールソーシャルワーカー

一、福祉との関連を持たしたSSWを導入して各家庭へ入っていこうと。アウトリーチというのは難しく家庭から拒否されることもありますので、これは非常に難しい課題だと思うんですども、いわゆる貧困家庭の連鎖を防ごうという、私も中学校にいる時はそれを随分言いました。その連鎖を防ぐにはやはり子どもたちに学力をつけないといけないと、しっかり学力をつけてあげることだと。そのために子どもと向き合うということを重視して行って欲しいと。子どもと向き合うということが今教育現場で、先程お話の中でもありましたように、なかなか難しい状況にきている。岩手県の矢巾町で7月2日に起こった事件については、これも教育界にもものずごい提案をしている事件だと僕も思っています。あの生活記録ノートを書いてあって、担任の先生があこの形で返しているというのは、本当に向き合っているかいないかという、個人的には信じられない事件だと判断しています。じゃ橋本市でそういうことが起こらないか、絶対起こらないかという、それこそ先程のお話の中であった、いろんなことをし、文書もいっぱい出す中で、本当に先生が子どもと向き合っていて、子どもに対してどこまで、自分の心と子どもの心とをつかめる作業が出来るのかという疑問というか、そのために教育委員会が頑張っているのですけども、学校を元気にし先生を元気にするというのは、とても大事なのですけども、ただそういう現状はある。だから私個人的には、大綱の中には先生が子どもとしっかり向き合っていて欲しい、市長のお話もそうですし、米田委員のお話もそうだと思いますが、向き合っていて欲しいということを入れて行って頂けたら、という気もしています。これは私の意見です。

市長

今この席でいろんな意見を聞かせてもらって、大綱の準備に入っていけたら良いなと思いますので、教育委員さんとして、橋本市の教育はどうなっていくべきかというのを、今述べてもらった以外でお話を聴かせてもらえたら良いのかなと思います。せっかくの機会なので。

米田委員

課題は課題として、今おっしゃったように現場は、例えばふるさと創生が盛んに言われていますけども、やはりこれだと思います。人が戻って来ないとおっしゃっていましたが、戻ってきて素晴らしい会社にすれば良いのではないかと。会社が無いから戻って来れないというのもおかしな話であって、弱者に対するいろんな話が教育委員会からも多いんですが、弱者というと語弊がありますが、もっと出来るというのはおかしいのですけども、そんな方々を、例えばインドであれば、2桁の掛け算があって世界各国のITは殆どインド人ですよね、そんな形で市が特徴のあることをやって、橋本市ってすごく、それこそマスコミで取り上げてもらえたら嬉しいところなんですけども、橋本の方に教育を受けに来させたいとか、あるいはそういった人材が戻ってくるところを、一般行政と一緒にタッグを組んでやって行きながら、できる方をどんどん引き伸ばして頂いて、そんな方々がなおかつ伸びて行って、いい意味でのスパイラル効果を目指していければなあと。出来る方が、もっともっと出来るような施策も打ってほしいなという気がしています。

森田委員

今の話とはちょっと違いますが、子どもに学力をつけるということでは、昔私が

高野口のコミュニティーを利用していた時に、学習補習という形でテスト前に子どもたちに地域の方が教えに行くというか、補充授業をするというようなことを放課後にしております、そこで地域の人と生徒が出会うという、私も何人かとお合わせてもらって、そこでお話もできるし、地域に戻ってきたときにそこで繋がりがあると、温かい目で生徒を見れるというのもおかしいのですが、そのような繋がりができてくるのかなということで、子どもに学力をつけるのに放課後、中学校の先生はすごく忙しいと思うので、そんなころでもっとコミュニティーといいますか、地域の力をそこで活性化させていくという方法はあるのかなと思います。

市長

土曜授業など、いろいろとお願いをしているのですが、例えば土曜日や放課後に地域の人に入ってもらって、遊びもそうだし、勉強してもらおうというのもそうですが、三石保育園の声がうるさいとかで近隣住民から苦情が出ているというケースもあって、そういう地域の受皿が昔に比べて厳しくなっているのかなという気はしています。

教育長

私も発言させて頂いていますが、よく考えたら小学生中学生対象の発言ばかりに偏っているのかなと思います。よく考えてみますと、教育というのは生涯に渡っての教育なので、今社会教育課で生涯学習推進計画の策定を進めています。その意味で言うと、橋本市の教育大綱というのは、将来に渡って社会教育を含んだ大綱として位置づけていく必要があるのかと、今の自分自身の発言の反省として、提案させて頂きます。

中尾委員

今持続可能な教育といいますか、E S Dですか、それを今言われるようになったのですが、やはり将来的に持続可能な生活をしていこうと思ったら、中学生くらいの時が大事かなと思うのです。中学を卒業して、そこで道がもうちょっとどうにか出来たらこんな道に進まなかったのに、とかそういうのが結構ありますので、そういう意味でも大事なのかなと思ひまして、その時期というのもすごく大切なのかなと思いました。

清田委員

先程、話題になっていた話に関連するのですが、議会には文教厚生委員会というのがありますよね。中にいる人はこれを例えば文教・厚生と考えているのか、そうではないと思うのですが、文教厚生だというように文教と厚生の分野が重なっている部分があるという認識の基に、これは先程言われていた行政組織の中にも、縦割りにしているけども関連のところは結構あって、同じように教育委員会と健康に関して、健康の知識を学校に持ってくるというような時には簡単に入る話なんです。応用されるというか利用されるかというような話でもある。そういうようなところってというのは、教育行政にも結構重なりが、例えばそこに入ってくることで上手く回転するということもあるので、そういう重なり部分を合理的に考えていく必要があるという、そういうような意味の組織を考えて行くというか、事務的な配置といいますか、ちょっと極端に言えば兼職みたいなものですが、そういうふうになると人の数が少しはカバー出来ることも考えられる。学校教育というの

は人数からでいうと、橋本なんか10%超えるくらいが小中の人間であるし、それで高齢者の方は30%というような、1:2どころでは無くて1:3ぐらいに近いところに、やっと今年から生涯学習推進計画というのが出てくる。当然一貫して教育とか学習とかを考えて行こうというところであるし、抽象的な話にもなりますけども、やはり学習力、個人が自分でいろんなことを考える、情報を集めて自分で考えるというふうな力をどの辺でつけて行くか、当然経験に基づけば年を取るにつれて、判断力も増してくる可能性はあるのですけども、やっぱり小学校から自分で知識の応用というのをやっていく必要がある。それは昔は遊びの中にあっただと思うのですけども。ずるさとか経験を出していくというのがあったと思うのですが、そういうのも、学習力を高める一つの要素であって、それを高めるにはどうするのかという時に、今ここでポツポツと話がでていたような計画のまさに一部だと思うのですけども。問題は多いけども、いかにカバーしていくかっていう、お互い行政に関わっている人が自分の仕事はこれだけだっていうのでなくて、もっと幅を広げた自分の役割意識みたいなものを持つようにして、教育分野にも関わってくれたら良いのではないかと、そういう組織作りとかも考える要素かなと。

市長

行政もまさにその通りで、今ちょっと企業からの提案を受けたのを、3課全然違う所から呼んでこれを連携してやれというのが、部関係なしに、逆にこれは関係あるな、こういうやり方しょうか、というような部課を超えた取り組みを職員に今やらせてます。子育て支援というのも結局、福祉課と教育委員会の連携無くしてできるものでないと思うので、要はどういう部分で連携していくのか、文教厚生というのはまさにポツではなくて、連動しているものだと思うので。

今度紀和病院の先生とがん教育の授業をもってもらえるように、今年はモデル事業、来年からがん教育を親も一緒に勉強してもらおう、という取り組みをしようとしてますし、親をいかに巻き込んでいくかということもこれから考えていかないと、親ももう一回教育し直さないといけない部分もあるかと。

清田委員

公民館がかなりそういう意味では活躍していると私は思います。

市長

だから公民館の部屋が足りなかったら、小学校を解放してあげてそこでサークル活動を、まあ公民館長がしっかりその小学校の管理してくれたら、というふうに思います。

縦じゃなくて、横との繋がりというのをこれから、これは教育だけでなく行政も考えていかないといけないところかなと思います。ヘスティアさんなんか、横の繋がりでもってもらってますし、逆に組織が縦にボーンとあるのが悪いのかもしれませんが、やはり連携をどうしていくのかというのがあると思います。

こういう意見で、聴いてもらうことが大事だと思うので。今企画の方で市民会議をカフェ的な感じでしていて、市民の皆様のテーマごとにワークショップやらせてもらって、発表をしてもらったりしているのですけども、そういう意見というのも聴いて行くというのも、教育委員会にも11月にやってもらうようにしています。各部ごとにもやります。

本当に難しいことだと思います。堅いものを作るのはすぐ出来ると思います。僕も今見せてもらったのですが、漠然としていて抽象的な表現になっているところもあるのかなと思いますし、大綱を見て、逆に市民の人にわかってもらえる大綱でないと、オープンにしてやる意味がないのではないかと。これはどうするのかと言われたときに、教育委員会として即座に答えられる、僕もそうですけども、やはり「こういう大綱つくりました」っていうのをがんじがらめにして、というような大綱じゃなくても、橋本市流の大綱であっても良いのではないかなあと。これは行政というのは堅いのが当たり前になっていますけども、もう少し柔軟性を持たせたような大綱を、橋本市独自の、他の所よりも早く始めていますし、県内の市町村でもうちが一番早いので、そういう面で他の所の見本になるものをつくって頂けたら。カチカチに固める必要はないので、どうもカチカチに固める傾向が多いので。そういう部分ではもう少し他の人が見て、こういうことを橋本市はやっているのかということも目立ってもいいのかなとは思いますが。

米田委員 素朴な疑問なのですが、大綱をつくることによって現場はどう変わりますか。変わるというか、何か良いことがあるのですか。

市長 それを言われると非常に辛いなあと思いますが。

米田委員 ということで、最終的にお世話になるのは現場だと思うんですよ。お店の評判というのは我々店員が作るのではなく、お客さんが作るんだと思います。現場の人が落とし込んでという表現をされましたけども、じゃ、具体的に何をやったらいいかと、ちゃんと自分の頭で理解が出来ての大綱だと思います。

市長 どう変わるのではなくて、変えていかないといけないということだと思います。年頭の挨拶で今年に変革の年だと職員にも言っていますから、その中で、今までの教育委員会とどう変わっていくか、どういう取り組みをするのかというのを、このままいけば変わらないと思うので、それを大綱をつくることによってこういう風に変えられていう、そういうのを市民が見てるよ、という位置づけに変えていくということが大事かなと、変わるのかではなく、変えていかないといけないという、今までと違うやり方でいかないとダメだよ、っていうことで逆にプレッシャーにしていけないといけないのかなと。変わらないのであれば、絵に描いた餅で、額へ入れて飾っておいたらいいと思うのですが、実際に変えていかないといけない所まで来ている。

米田委員 表現として、具体的に書いてあるところもあるのですが、努めましょうとか、努力目標のことですね。「頑張りましたけど出来ませんでした。お疲れ様でした」とかと違いますよね。できるのであれば数値目標で具体的に落とし込むのが本当の目標になるのだと思いますが、それが出来ない部分もあるのでしょうか。じゃ、具体的にどういう行動を起こしたらいいのか、現場の方々がしっかり理解できるような表現、できるような目標にしないと、何をしても良いのかわからないとなると、

結局は数値目標にせざるを得なくなってしまう。

市長

大綱をつくることによって、この中で具体的なものに変えていくという、これは非常によくできている理想的だと思うんですけど、これに数値目標を入れるなり、というふうに変えていけば、やはり教育委員会としても数値目標が出てくるとなれば、チェックもしないといけないし、学力が上がってこないのであれば、実際にこれからどうするのか、ということもしていけないといけないことだと思います。だから大綱をつくることによって、橋本市の教育という冊子を作るのであれば、この中にいかに数値目標を反映させていくかということで、大綱をポーンと挙げといて、実はこういう理想的な話ばかりではなくて、こういう目標を掲げてますよというのを数値的に入れていくということも、難しいですけどこれをやらない限り橋本市の教育は変わらないのかなと。目指す所がないと、やはりなかなか。この1年間で目標を決めて何をしていくんかというところをしっかりとやりなさいと。数値目標があれば、達成に向けて動き出すと思うのですが、これがなかったら、まあこれでいいわとなってしまう。これをいかにして動かしていくかというのが、文教厚生委員会、今日は議員の皆さんが来てくれていますけども、そういう中でしっかりとチェックしてもらい、私の方へ予算をつけていく話をしていただいたらいい訳なので。これに関しては、行政も議会も教育委員会も関係無く、しっかり後押しをしていくような体制をいかにつくっていきけるかとは思っています。今まで教育というのは言葉ばかり先に行っていて、中々目標的なものがない。学力の問題でも、今度の学力テストの時にここまで上げますという目標を立てたら、それについてどう動いていくのかを学校は当然考えないといけないでしょうし、教育委員会もそれに対してフォローして行く。体力も一緒だと思うし、家の中でスマホを触ってるより外で運動する方が良いに決まっていると思いますので。大綱を作ってもらってそこに数値目標が付いていく、そういうきっちりとした次の目標のところまで、大綱をつかった上でやっていかないと、大綱を作っただけでは何の意味もないと思うので。実際、活動方針であってくれれば一番有難いと思います。

本当に良い大綱をつくってもらって、こういう中へ具体的な数値目標を入れていくというのが、行政の仕事として大事なかなと思うんですけども。

中尾委員

教育というのは中々数値目標ではいけないところがあるんじゃないかなと思うんですけど。

市長

一つのラインを決めるだけで良いと思うんですよ。

中尾委員

例えば、さっき市長がおっしゃったように、遅刻をしないような学校にしようとか、そういうレベルですか。

市長

いきなりとんでもない高い目標でなくて、今できることをね。

中尾委員

その方がわかりやすいですね。

市長 教育長が動くのではなくて、要は学校がどのような取り組みをしていくかというのが大事だと思うので、何もしないで管理職が終わればいいという考え方もあるでしょうし、ちょっとやり過ぎるくらい、どんどん挑戦する校長もいますけども、それはそれで良いと思うのですけども、それが平均化して上がっていくのが大事なと。だからいつも言うのは、校長先生とか市長と一緒にやで、学校を任されているのだから、学校が独立するならしてくれたいという話はよくさせてもらっています。

米田委員 欧米みたいに、決算で責任とらせるような責任者ではないのですから、最低限おっしゃられたように3年ですか、大綱が。それぐらいの間はみてもらっても良いのかとは思いますが。

教育長 ただ、議題として決めさせて頂いているのが資料5なのですが、これは「基本理念」「基本方針」「活動方針」というようなだんだん大きさが小さくなって、これはあえてそのようにしていると思うのですが、こういう形でいくのか、たたき台と出してあるだけなので、これとは全く違う形式でいくのかという部分。中に織り込んで行くことは、今いろいろお話されている部分を織り込んでいったらいいと思うのですが、基本理念の「21世紀を生きる人づくり」というのは、かなり前から変わっていないと思います。基本方針の「人づくりは全体で行う」というのは7年前にできています。それからその中に「橋本市に誇りを持ち、これからの社会を担う」という、ここの部分については、かつてはこれが「橋本を担う」という文言だったのを、もっと幅広くいくべきというので、社会が変わっています。そういう状況の中で、この文言をすべて変えてしまっても、敢えてたたき台ですので、委員さんや市長の考えを組み入れて、構成を変えても良いのですが、入れ物として、基本理念、基本方針、活動方針という3つの入れ物で良いのかどうか。またちょっと具体的な話になるのですけども、ご意見を頂けたらという気がするのですけども。

清田委員 組み立ては、その方が私は良いと思ってたのですけども、例えば西東京市はどうですかね。基本方針が5つ並んでいると考えたらいいのかな。

ちょっと今の話に対しての、ちょっとスタイルの違うものがここにあるなと思ってます。

先程教育長がおっしゃったような組み立てですと、その看板の辺りはすごく抽象的な気もしますが。3段目くらいで、具体案的な志向をつくるという時には中身がわかってくるかとは思いますが。

市長 よりわかりやすく書くのであれば、確かに西東京市。

清田委員 やはり全部並べてみないと、全体像というのがわからないですね。

市長 うちが出している資料5で見たら、やはり理念だけが先行するようなところもあ

りますね。非常にわかりにくいという。

基本理念というのも一つでいいような感じもしますね。活動方針とかを具体的に書いた方がわかりやすいかなと。今回は大いに議論していただけたらと思います。

森田委員どうですか。

森田委員

これを見せていただいて、他のものも見せてもらうんですけど、これが自分たちの市のものだとインプットされてしまっているのが、活動方針の中には生まれてから生涯終えるまでのことがしっかり書かれているので、活動方針の部分は、全年齢を網羅する感じでいいかなと思っています。基本方針の所の説明が長い文章が並んでいるので、この辺の書き方をちょっと工夫したらいいのかなと思っています。

清田委員

私は、とにかく気になる所がいっぱいあるので。気になるというのは、そこが引っ掛かっただけのことですが。

例えば、基本理念の「21世紀を生きる人づくり」というのは、そういう考えをすることで、他の地域でも多いですね。しかし、「21世紀を生きる人づくり」なんて、今になってまだ21世紀どうのこうのうという話なんか。それで人づくりについて下に書いてあるが、大事なことといえば大事だが、一般的で当たり前のことだと思います。

先程から議論になっている、もう少し的を絞るとか具体的にとかっていうのがいいかなと思います。基本方針のところは文章の膨張というか、はみ出るところはたくさんあると思いますが、最後は活動方針が全体としてはこういう流れで、教育委員会の方では、何年も利用してきた中で去年組立てが少し変わったと。生涯学習推進計画を頭に入れながら、こういう組み立てにしていると思います。

市長

中尾委員どうですか。4月から来られて。

中尾委員

西東京ですか、ここのを見ましても橋本市のを見ましても、どこにでもある感じで、例えば橋本市でなければというようなことでもないのかなと。西東京のものに橋本市って入れても同じような感じかなと思います。

「橋本市独自の」と言ったら、どんなだろうと今考えています。最後の活動方針は、この形式だとわかりにくいかなって、読みにくいかなって私個人では思います。もっと根本的なことを掲げた方がわかりやすいかなと思います。

米田委員

次の活動方針なんか、カッコにくくって具体的にやってみてはどうかと。基本方針は基本方針なんでね。

中尾委員

基本的に考えるのは全国皆どこも一緒に、そういったたくましく生きて欲しいという願いがあって、それは基本的には皆同じようなことが出てくると思うのですが、それで、より橋本市らしく考えたバージョンはどうでしょう。

清田委員

国があって国の方針が出てきて、更に伝わってくるものがある、それを味方にして作っていくというような感じで。「21世紀を生きる人づくり」とか、「人づくりはまち全体で行う」とか同じ範疇のものを2つに割って、ところが1つになってしまふんですね。人づくりのところ、これをまち全体で行うと。これは基本理念と言えば基本理念で、基本方針となると、下の活動方針と関係している組立てになるかなと思います。

教育長

個人的には、私は橋本中学校で4年いたのですが、その時に一貫して子どもらの現状を見て言ったのは、「当たり前前を、当たり前前に出来るようになりましょう」、最後の年は、「当たり前以上のことを出来るようにしましょう」という話を一貫してしてきました。その4年間の間で、浸透したような気がします。

それから今私が、校長先生等をお願いしているのは、いわゆる学級づくりや仲間づくりを出発点としながら道徳教室や、人権教育、態度教育、ESDの推進をしていってくださいという話をしています。一貫してやっているのは事実です。

この大綱についても、同じことだと思います。教育委員会として、私が言っているのは仲間づくりとかいうのは置いておいても、教育委員会で3年間一貫して言えること。しっかり橋本の子どもたちに、また大人も含めて、橋本の生活している人たちの教育に関して、これは教育委員会でこういう形でやりますと一貫して言えることを見つけていく必要あるかなと。「21世紀を生きる人づくり」について清田委員の提案、私も全く同感です。もうその時代ではないかと。もうそうではなくて、

これからの社会を生きるというのは、アクティブラーニングとかでも話が出てきてますし。それからどうもこの2年間、自分の中にストーンと落ちない文言が、基本目標なんですけども、「21世紀を生きる人づくり」の下の部分、「橋本市に誇りをもつ」ここはわかります。すとんと落ちるのです。「これからの社会を担う活気と責任、自覚ある」って活気と責任、自覚、という文言がどうもすとんと落ちない部分を感じているのは事実です。委員や市長が落ちるのであれば、それで良いと思うのですが、この辺も思い切って変えてみてはどうかと思います。時間の都合もあるので今日の議論もではできないと思うのですが、提案として。

市長

いろんな意見を出して頂いておいた方が良くと思います。

「生きる力」とよく書いているのですが、学校で習うことは答えが1つなのですよ。教育というのは算数にしても数学にしても英語にしても、答えは1つでしょう。でも、社会に出て生きる力というのは、いかに起こったことに順応できるか、というぐらいの柔軟性をもった子ども、それが社会に出て初めて成功する秘訣だと思います。本当に社会に出て生きる力をどうやってつけていくのか、年度ごとに環境が変わって、1年前と同じような事をしていたら必ず混乱すると。そういう時の柔軟な発想をつけていくということも、「21世紀を生きる人づくり」だったら、そういう部分というのも逆に学校の中でいろんなことを経験させて学んでいくということ。答えは1つじゃないよ、2つ3つあるよ、その時に対応しないと駄目っていうような逆に教育というのも、必要なかなと思います。僕は勉強できなかったですが、そういう力だけは持っていたかなと思います。いかに対応していくかというのを常に

考えていたんですけど、生きて行くには答えは1つじゃないというようなことも実際は必要じゃないかと思います。

いろいろとご意見頂きました。まだ何かあれば、この機会ですので言って頂いていいと思うので。

森田委員

会社が子どもの就職試験の時に、コミュニケーション能力というのを重視するという話をよく読んで、それをどこで付けるのかということ考えた時に、私は教育じゃないかなって思って、そういうことってどこにも載ってないじゃないですか。細かいことになるのですが、その部分でも社会に出す子どもを育てるところでは、大事な部分かなと思います。

市長

うちの採用試験でもそうですが、1対1の面接が抜群だという者でも、グループ討議をさせたら酷い場合がある。話題の中に入って行けない、中々自分の意見を言えない、そういう所もあるのかなあと。学校生活の中で、そういう経験をする機会が減ってきているのかなと思います。

清田委員

もう1回聴きたいのは、大綱の対象をどういう風にイメージしているのか。先程の例は、小中学校での子ども向けの話として、上手くいきますとかいかないとかっていう事かなって思うんですが、高齢者まで含めて決めていくとかということを考えたら、中々全部に合わせるのは大変なのですが。その辺りはどうなんしょうか。

教育長

私がイメージするのは、橋本市の教育ですので、社会教育を含めての教育をイメージしたいなど、大綱に入れたいと思っています。ただその核になるのは、中尾委員が言われたとおり学校を核としながらも将来に渡った社会教育を入れ込んだ大綱に、ちょっと欲張りかもしれませんが、大綱ではそうであるべきだと思っています。

清田委員

若しくはもっと並列的なぐらいのウエイトになってきているというふうな認識ですね。並列的ということは高齢者の数が増えてきて、というふうなことをこの方たちに教育という言葉が当てはまるかどうかわかりませんが、学習も含めて。そういうイメージでいるので、これでいうと学校教育課からだけの話ではないのではと、いつも思うってしまうんですね。

教育長

これからの子どもは将来は大人になると思います。将来大人になるために、子どもというのは力をつけていかないといけないのですけども、既に今大人になっている人たちを、橋本市の教育として、あなたたちは教育の外側ですよ、ということには絶対ならないと思います。

既に大人社会は、先程清田委員言われた通り、子どもよりも多い。そこの部分の社会教育の中で橋本市に住んで良かったなと思えるような教育をしていくことがひいては橋本に戻って来る、橋本に輝きを作るのには大事なことだと思いますので、私はかなり広い範囲まで網羅した教育大綱を作成できたらなと思っています。大変難しい作業だと思いますけども。

市長

やっぱり逆に赤ちゃん、母子から高齢者が共に学ぶような、子どもに接することで今の子どもの事がわかるし、共に学んでいくということが大事だと思ひまして、これだけ高齢化してくると、やっぱりお年寄りが子どもに元気をもらおうということもあって、おじいちゃんおばあちゃんに何か教えてもらう。別に勉強でなくてもいいし、そういうことも逆にこれから大事かなど。

今、地域包括支援システムをどうやって動かしていくかをいろいろ考えているところでして、小学生や中学生の力を借りていくことも大事なことだと思いますし、

命の授業をしてもらっているけども、中学生が赤ちゃんを抱っこしたり、妊婦さんのお腹を触ったりして、自分もこんなことだったのかということを経験し、男の子だったら子どもをこんな風に抱っこするのか、という経験を積んで新しいものを学ぶということだと思うんですけど。

まあ、いろいろと意見を聴きましたが、時間の関係上本日はこの程度に留めておいて、また頂いた意見を一度整理して次回に、これはたたき台とっていいものなのかどうか、こういう意見が出ましたのでこういう方向でどうでしょう、というような、次回はそういう会議にさせていただいたらなと思うんですが、より深い議論をもう一度帰ってよく考えて頂いて、いろんな人からの目があると思うので、ちょっと上品な話になったところもあるかも知れませんが、そういうふうに公開してやっているということは、市民の人にも理解してもらおうということも大事なことです。次回もう一度いろいろご意見頂けたらなあと、そして良いものを作っていくということで。ターゲットもあるでしょうし、教育目標もあるでしょうから、一度事務局の方で整理をして、どういう形でいくのかということのを次回出していただけたらなと思いますので、宜しくお願いします。

事務局から何かありませんか。

教育次長

はい。ありません。

市長

それでは今日は第1回目の会議ということで、色んな意見を聴かせていただきました。次回、先程も申しましたように大綱について再度協議をするということで今後も進めていきたいと思ひます。

以上で本日の会議の議題は全て終了しました。委員の皆様には円滑なご審議にご協力をいただきありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

教育次長

市長、どうもありがとうございました。大変熱い議論を頂きましたので、事務局の方でも一度今日の議論を含めて提示をさせて頂いて、次回にとさせて頂きます。最後に次回の日程を決めて頂きたいと思ひますが、いかがですか。

教育長

私の方からちょっと提案です。

「総合教育会議の今後の運営について」のところでも話をさせて頂きましたが、秋口までに3回程度出来ればと考えています。ということは、8月下旬頃で事務局で

日程を調整させて頂いて、市長、教育委員の皆さんとの日程で摺り合わせをしたいと思います。宜しいでしょうか。日程は未定ですが、また連絡調整させていただきますのでよろしくお願いします。

教育次長

そうしましたら、今教育長がお話ししたように8月下旬を目途に委員の皆さんとの日程を調節させて頂き、連絡調整させていただきますので、宜しくお願いします。

それではこれもちまして第1回橋本市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

(午前12時00分)